

「三重の地酒と食」キャッチコピー募集要項

1 趣旨

三重県は本州の中央である紀伊半島の東側に位置し、伊勢神宮や熊野古道といった観光や、伊勢えび、松阪牛などの食材のほか、史跡や伝統文化に優れています。

また、清らかな水と気候に恵まれ、日本酒をはじめとした数多くの酒類の製造も行われています。

三重県酒造組合では、県内の地酒と食（肴・食材）を組み合わせ、その魅力を広く発信していくべく、「三重の地酒と食」キャッチコピー募集実行委員会を立ち上げました。

「三重の地酒と食」キャッチコピー募集実行委員会では、近年注目されている「日本酒」を主体に、今後、積極的に情報発信等を展開するため、親しみやすいキャッチコピーを設けることとし、広く一般の方から公募することとしたものです。

2 応募資格

○ プロ・アマチュアを問わず、どなたでも参加できます。

ただし、選考結果を通知する時期（平成28年3月25日～3月31日）に連絡が可能な方とします。

3 募集期間

○ 平成28年2月1日（月）～平成28年2月29日（月）

○ 募集期間最終日に事務局必着とします。

4 募集規定

○ 複数の応募も可能ですが、応募1通につき、作品は1つとします。

○ 次の内容を満たすものとします

- ・ 三重県のおいしい「地酒」と「食（肴・食材）」をテーマとし、その魅力を広く情報発信するもの
- ・ 親しみやすく、簡単で明瞭なもの
- ・ 言語は原則として日本語とします。漢字・ひらがな・カタカナ・アルファベットの混在は構いません

○ テーマに「酒」を含むことから次の点を考慮してください。

- ・ 飲酒運転の禁止について
- ・ 未成年者の飲酒の禁止について
- ・ 妊娠中・授乳中の飲酒への配慮について

5 応募方法

- 作品は、郵送又は専用ページから応募してください
 - ・ 郵送での応募
5 1 4 - 0 0 0 7
三重県津市大谷町 1 4 1 - 4 三重県酒造組合
三重の地酒と食 キャッチコピー募集実行委員会
 - ・ 専用ページからの応募
三重県酒造組合のHP (<http://www.mie-sake.or.jp/>)にある「三重の地酒と食 キャッチコピー募集」のページから、必要事項を入力の上、送信してください。
- 応募用紙に必要事項を記入の上、送付・送信してください
- 複数の応募は可能ですが、応募 1 件につき、応募用紙は 1 枚としてください

6 選考方法等

- 三重の地酒と食 キャッチコピー募集実行委員会が主催する「選考委員会」にて、選考を行います。
- 採用作品は、最優秀賞 1 作品及び優秀作品 3 作品の合計 4 作品とします。
- 採用作品は平成 2 8 年 3 月下旬に、ご本人に通知します（採用の方のみへの連絡とします。）。

7 採用者への記念品

- キャッチコピー採用の方に、記念品として三重県の地酒を贈呈します。
最優秀作・・・三重の地酒（季節ごとに 1 2 本（7 2 0ml）・4 8 本）
優秀作・・・三重の地酒 1 2 本（7 2 0ml）
ただし、採用者が未成年者の場合は、実行委員会において三重の食材等の代替品を選考して贈呈します。

8 注意事項

- 採用された作品の著作権の使用等、一切の権利は当方に帰属します。
- 応募作品は返却しません
- 応募にかかる一切の費用は、応募者の負担とします。
- 応募作品は本人発案の未発表のものとし、第三者の権利を侵害しないもの、公序良俗に反しないものに限ります。
なお、採用決定後、すでに発表されているものと同一または類似のものであることが判明した場合には、採用を取り消し、記念品の返還請求をすることがあります。
また、応募作品に関して、これらの問題が発生しても、当方は一切関与せず、その責任・解決は応募者に帰属するものとします。

- 送付中や送信中の事故により、作品が届かなかった場合や不可抗力の事故及び何らかの障害で送信されたデータが開けない等の問題が生じた場合、当方は一切責任を負いません。
- 応募に際して記載された個人情報については、本募集以外には利用しません。
ただし、採用者に関しては、氏名・住所（市町村まで）、年齢、性別を公表する場合があります。
- 入選者が未成年の場合は、親権者の同意が必要になります。
- 本要項に規定のない事項については、当方の判断により決定します。

9 問合せ先

- 三重県酒造組合 三重の地酒と食 募集実行委員会
059-226-2297（平日の10時～16時のみ）
HP : <http://www.mie-sake.or.jp/>